

地域包括ケア市民フォーラム



人生の最終段階において自分がどんな医療やケアを受けたいか、自分らしい生活とはなにか、そして自分という一人の人間が大切にしていること(価値観)等を、前もって大切な人達と話し合っていますか？

本人・家族、医療ケアチームとの協働意思決定のプロセスを、安城市の医療・介護専門職からなる「劇団サルビー見守り隊」が劇を通してわかりやすく伝えます。

●日時 9月1日(日)午後1時～4時

●場所 アンフォーレ(ホール・多目的室)

●内容 講演会▶テーマ▶人生の最終段階の生き方について話し合おう～本人・家族・医療者で行うアドバンス・ケア・プランニング～ 時間▶午後2時～3時30分(開場午後1時30分) 講師▶杉浦真氏(安城更生病院在宅医療連携推進センター長・神経内科医師) 定員▶200人(当日先着順、午後1時から多目的室で整理券を配布) その他▶手話通訳・要約筆記有 展示・相談▶高齢者の生活を支える介護の仕事と施設の紹介、薬剤師・施設職員等による在宅医療・介護についての相談(入退室自由)

●問合せ 高齢福祉課 ☎(71)2264



杉浦真氏(前列中央)と
劇団サルビー見守り隊

農地を有効活用しましょう

市では、農地の効率的な利活用を推進しています。農地は基本的に所有者が耕作を行わなくてはなりません。ただし、所有者による耕作が難しい場合、別の人に耕作を依頼することができ、制度があります。ぜひご利用ください。

●問合せ 市農務課 ☎(71)2234、JAあいち中央宮農企画課 ☎(73)4400

■農地利用集積円滑化事業

農地所有者が円滑化団体(JA)に農地を貸し付け、円滑化団体が耕作者へ貸し付ける事業です。

■農地中間管理事業

農地所有者が農地中間管理機構に農地を貸し付け、農地中間管理機構が耕作者へ貸し付ける事業です。この事業は一定の要件を満たした場合、機構集積協力が交付される場合があります。※協礼金交付の要件は変更される場合があります。

各事業の概要

事業名	貸付期間	申込期限※	権利設定	申請窓口
農地利用集積円滑化事業	3年・6年・10年	毎年12月～1月中旬	4月15日、6月15日	市内のJAあいち中央各支店
農地中間管理事業	5年・10年・10年超	毎年5月末	11月1日予定	市内のJAあいち中央各支店・市農務課
畑・樹園地お見合いシステム	初回1年、2回目以降3年・6年・10年	①1月5日、②7月5日、③11月5日	①2月15日、②8月15日、③12月15日	市内のJAあいち中央各支店・市農務課

※期限後も翌年分として随時受付。

暴力追放標語を募集

暴力を追放し、明るく住みよいまちづくりを推進するため、市民に強く訴える作品を募集します。

●対象 市内在住・在勤・在学の小学生以上

●昨年度最優秀作品 「暴力をしないさせない地域の輪」

●賞 賞は1位から3位で、賞品としてサルビア商品券を進呈。入賞作品は本紙及び市HPで公表します

※入賞作品は全国暴力追放運動モデル標語に応募します。※作品に関する一切の権利は安城市暴力追放推進協議会に帰属します。

●申込み 8月31日(金)までに、作品(1人3点まで)と住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・市外在住の人は勤務先、高校生以下は学校名・学年を、郵送消印有効)かEメール(件名は「暴力追放標語」で、市民安全課 ☎4618501住所不要/anzen@city.anjo.jp)へ

☎(71)2219 市民安全課

春から夏にかけての爽やかな季節、窓を開放するその瞬間、ふと五年前の二件の連続放火事件を思い出すことがあります。

最初の連続放火は、三月から四月にかけて市街地南部で発生しました。四月末に犯人逮捕に至り、やれやれと思う間もなく、今度は別の人物による連続放火が始まりました。

警察は事件解決のために尽力されたものの、犯人は捜査の裏をかくように放火を繰り返し、私たち市民は二人の犯人が逮捕されるまでの約半年間、姿の見えない放火魔におびえる不安な日々を過ごしました。

この間、消防署員や消防団員は消火活動の他、地域の特別警戒にも当たってくれました。本市も職員らを動員して夜間警戒活動を行うとともに、各町内会にも防犯パトロールをお願い申し上げ、全市的な自主警戒の輪が広がりました。

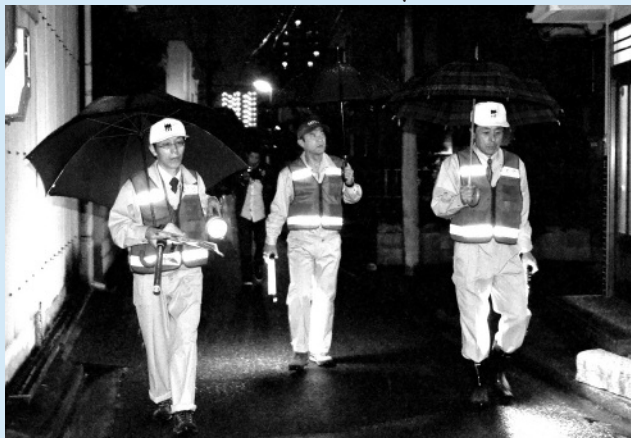
こうした広範な警戒体制が、犯人の行動範囲を狭めたようでした。警察の捜査が進められやすくなったこ

とで、二人の犯人はともに放火の現行犯で逮捕されました。忘れ

れない不吉な事件でしたが、多くの市民が「自分たちのまちは自分たちで守る」との自覚をお持ちいただけたことは、不幸中の幸いだったと言わ

べきでしょうか。肉親との死別、また家族間の不和と、二人の犯人に共通していたのは、地域社会の中で孤立を深めていたことでした。「盗人にも三分の理」ということばがあります。「悪事を働いたものにも、それなりの理由はある」という意味です。

大がかりな警戒以前の問題として、私たち市民一人ひとりの隣人への気づかいや思いやりで、地域の空気を変えてゆかねばならないと反省させられました。特にこの季節、子どもたちが



花ノ木町、末広町周辺での夜間警戒(平成25年4月)

有意義な夏休みを過ごせるように、大人の立場から思いやりのひと言をかけていただくようお願い申し上げます。

安城市長

神谷 学

デンパーク「秋穫祭」イベント 出演者を募集

●出演日 ①秋穫祭ステージイベント↓9月29日(出)11月18日(出)②(例)休(10月27日(出)・28日(出)、11月10日(出)・11日(出)を除く) ②ハロウィンダンスパーティー↓10月27日(出)

●出演場所 ①↓水のステージ・フローラルプレイス内イベント広場 ②↓水のステージ

●出演時間 ①↓午前11時頃～午後4時頃のうち30分間 ②↓午前10時30分～午後4時のうち30分間(定員8組)

●内容 ①↓音楽やダンス等デンパークのイメージに合う秋らしいもの ②↓ハロウィン



ンの要素を取り入れたダンスの披露

●その他 デンパークの音響機材を利用できますが、高度な操作が必要な場合はオペレーターを手配してください。応募者多数の場合、出演をお断りすることがあります。

9月3日(月)までに出演の可否を連絡します。また、出演者1人につきデンパーク招待券を2枚進呈します

●申込み 8月20日(月)までに、代表者の住所・氏名・電話(ファクス)番号・Eメールアドレス、出演可能日複数日あればすべて記入)と出演内容のわかるCD・DVD等デモテープを郵送(必着)で、デンパークイベント出演者募集係(〒446-1004 赤松町梶1)へ

※デモテープは返却しません。過去1年間に出演実績のある人は、デモテープの提出は不要。

問▼デンパーク
(☎92)7111